

普通地方公共団体の予算の調製の様式
等について

予算の調製の様式（第十四条関係）

何年度（普通地方公共団体名）一般会計予算

何年度（普通地方公共団体名）の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ何千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

（継続費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表継続費」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表繰越明許費」による。

（債務負担行為）

第4条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第4表債務負担行為」による。

（地方債）

第5条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第5表地方債」による。

（一時借入金）

第6条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、何千円と定める。

（歳出予算の流用）

第7条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

(2) 何々

何年何月何日 提出

〔何都（道府県）知事〕〔何都（道府県）何市（町村）長〕

氏 名

備考 1 特別会計に属する予算（地方公営企業法の全部又は一部の適用を受ける事業に係るものを除く。）は、この様式に準じて、これを調製すること。ただし、国民健康保険事業、介護保険事業及び農業共済事業に係る特別会計については、必要に応じ、この様式を変更することができること。

2 補正予算又は暫定予算は、この様式に準じて、これを調製すること。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 何々		千円
	1 何々	
	2 何々	
2 何々		
	1 何々	
	2 何々	
歳 入 合 計		

歳 出

款	項	金 額
1 何々		千円
	1 何々	
	2 何々	
2 何々		
	1 何々	
	2 何々	
歳 出 合 計		

第2表 継続費

款	項	事業名	総 額	年 度	年 割 額
1 何々	1 何々		千円		千円
2 何々	1 何々				

第3表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 何々	1 何々		千円
2 何々	1 何々		

- 備考 1 事業名の欄には、具体的な事業の名称を記載すること。
 2 金額の欄には、当該事業に係る金額を記載すること。

第4表 債務負担行為

事項	期間	限度額
		千円

- 備考 1 期間及び限度額の欄には、年度ごとに当該年度の限度額を記載すること。ただし、その性質上年度ごとの限度額の明らかでないものは、その総額を記載することができる。
 2 限度額の金額表示の困難なものについては、当該欄に文言で記載することができること。

第5表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円		%	
計				

- 備考 1 起債の目的の欄には、地方債資金によって執行する事業の名称を記載すること。
 2 利率の欄には、年利により記載すること。なお、利率見直し方式による借入れを行う場合は、文言で記載することができること。

歳入歳出予算の款項の区分及び目の区分(第十五条関係)

歳			入		
都 道 府 県			市 町 村		
款	項	目	款	項	目
1 都(道府県)税	1 道府県民税	1 個人 2 法人 3 利子割	1 市(町村)税	1 市町村民税	1 個人 2 法人
	2 事業税	1 個人 2 法人		2 固定資産税	1 固定資産税 2 国有資産等所在市町村交付金及び納付金
	3 地方消費税	1 譲渡割 2 貨物割		3 軽自動車税	1 軽自動車税
	4 不動産取得税	1 不動産取得税		4 市町村たばこ税	1 市町村たばこ税
	5 道府県たばこ税	1 道府県たばこ税		5 鉱産税	1 鉱産税
	6 ゴルフ場利用税	1 ゴルフ場利用税		6 特別土地保有税	1 特別土地保有税
	7 自動車取得税	1 自動車取得税		7 入湯税	1 入湯税
	8 軽油引取税	1 軽油引取税		8 事業所税	1 事業所税
	9 自動車税	1 自動車税		9 都市計画税	1 都市計画税
	10 鉱区税	1 鉱区税		10 水利地益税	1 水利地益税
	11 固定資産税	1 固定資産税 2 国有資産等所在都道府県交付金及び納付金		11 共同施設税	1 共同施設税
				12 何税	1 何税
				13 旧法による税	1 何税
(以下略)	(以下略)	(以下略)	(以下略)	(以下略)	(以下略)

備考

1～2 (略)

3 国庫支出金等の過年度分については、雑入の項中に「過年度収入」の目を設けることができること。

4 (略)

5 特別会計に係る歳入予算の款項の区分及び目の区分については、普通地方公共団体の長が定めた区分によること。

歳			出		
都 道 府 県			市 町 村		
款	項	目	款	項	目
1 議 会 費	1 議 会 費	1 議 会 費 ※	1 議 会 費	1 議 会 費	※
		2 事 務 局 費			1 議 会 費
2 総 務 費	1 総 務 管 理 費	※	2 総 務 費	1 総 務 管 理 費	※
		1 一 般 管 理 費			1 一 般 管 理 費
		2 人 事 管 理 費			2 文 書 広 報 費
		3 広 報 費			3 財 政 管 理 費
		4 文 書 費			4 会 計 管 理 費
		5 財 政 管 理 費			5 財 産 管 理 費
		6 会 計 管 理 費			6 企 画 費
		7 財 産 管 理 費			7 支 庁 及 び 出 張 所 費
		8 支 庁 及 び 地 方 事 務 所 費			8 公 平 委 員 会 費
		9 恩 給 及 び 退 職 年 金 費			9 恩 給 及 び 退 職 年 金 費
		10 諸 費			
	2 企 画 費	※			
		1 企 画 総 務 費			
		2 計 画 調 査 費			
	3 徴 税 費	※		2 徴 税 費	※
		1 税 務 総 務 費			1 税 務 総 務 費
		2 賦 課 徴 収 費			2 賦 課 徴 収 費
	4 市 町 村 振 興 費	※		3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	※
		1 市 町 村 連 絡 調 整 費			
		2 自 治 振 興 費			1 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費
(以下略)	(以下略)	(以下略)	(以下略)	(以下略)	(以下略)

備考

- 1 都、指定都市等行政権能の差のあるものについては、当該行政権能の差により必要な款又は項を設けることができること。
- 2 一般職の職員の給料、職員手当（退職手当を除く。）及び共済費は、※印を付している目に計上すること。
- 3 2にかかわらず、事業費支弁の一般職の職員の給料、職員手当（退職手当を除く。）及び共済費は、当該事業費の目に計上すること。
- 4 2にかかわらず、施設の一般職の職員に係る給料、職員手当（退職手当を除く。）及び共済費は当該施設の目に計上することができること。
- 5 特別会計に係る歳出予算の款項の区分及び目の区分については、普通地方公共団体の長が定めた区分によること。
- 6 略

歳入予算に係る節の区分（第十五条関係）

款の区分	節
都（道府県）税、市（町村）税	1 現年課税分 2 滞納繰越分 ただし、歳入予算の項の区分を地方消費税とするものについては、目と同一とする。
地方消費税清算金 地方譲与税 利子割交付金 配当割交付金 株式等譲渡所得割交付金 地方消費税交付金 自動車取得税交付金 地方特例交付金 地方交付税 交通安全対策特別交付金 繰入金 繰越金	目と同一とする。
その他の歳入科目	歳出予算の項の区分等に対応して普通地方公共団体の長が定めた節の区分による。

歳出予算に係る節の区分（第十五条関係）

節	説明
1 報酬	議員報酬 委員報酬 執行機関である委員会の委員及び委員（常勤の者を除く。）に係る報酬 非常勤職員報酬 その他の非常勤職員の報酬
2 給料	特別職給 知事、副知事、市町村長及び副市町村長並びに常勤の監査委員及び人事委員会の委員に係る報酬 一般職給
3 職員手当等	扶養手当 初任給調整手当 通勤手当 特殊勤務手当 特地勤務手当 何手当 児童手当 子ども手当
4 共済費	地方公務員共済組合に対する負担金 報酬、給料及び賃金に係る社会保険料
5 災害補償費	療養補償費

法律又はこれに基づく条例に基づく手当

			休業補償費	
			何補償費	
			葬祭料	
6	恩給及び退職年金	恩給	普通恩給、増加恩給及び扶助料	
		退職年金	退職年金、通算退職年金、公務傷病年金及び遺族年金	
7	賃	金		
8	報 償	費	報 償 金	報酬に掲げるもの以外のもの(謝礼金を含む。)
			賞 賜 金	
			買 上 金	
9	旅	費	費用弁償	議員その他の非常勤職員の費用弁償及び関係人等に対する実費弁償
			普通旅費	
			特別旅費	
10	交 際	費		
11	需 用	費	消耗品費	文具、印紙の類で一度の使用でその効用を失うもの及び数会計年度にわたり使用される物品で備品の程度に至らない消耗器材
			燃料費	暖房、炊事等の庁用燃料及び自動車用燃料費
			食糧費	
			印刷製本費	
			光熱水費	電気、ガス、水道及び冷暖房使用料
			修繕費	備品の修繕若しくは備品又は船舶、航空機等の部分品の取替えの費用及び家屋等の小修繕で工事請負費に至らないもの
			賄材料費	
			飼料費	
			医薬材料費	
12	役 務	費	通信運搬費	郵便、電信電話料及び運搬料
			保管料	
			広告料	
			手数料	地方債事務取扱手数料
			筆耕翻訳料	筆耕、翻訳及び速記料
			火災保険料	
			自動車損害保険料	
13	委 託	料		試験、研究及び調査並びに映画等製作委託料
14	使用料及び賃借料			
15	工事請負費	何工事請負費	土地、工作物等の造成又は製造及び改造の工事並びに工作物等の移転及び除却の工事等に要する経費で契約によるもの	
16	原 材 料	費	工事材料費	
			加工用原料費	
17	公有財産購入費		権利購入費	
			土地購入費	
			家屋購入費	
			船舶、航空機等購入費	

18	備品購入費	庁用器具費 機械器具費 動物購入費	消耗品以外の動物
19	負担金、補助及び交付金	負担金 補助金 交付金	
20	扶助費	生活扶助費 何扶助費	
21	貸付金		
22	補償、補填及び賠償金	補償金 補填金 賠償金	欠損補填金及び繰上充用金
23	償還金、利子及び割引料	償還金 小切手支払未済償還金 利子及び割引料 還付加算金	地方債の元金償還金、税収入等の還付金 地方債及び一時借入金の利子並びに割引発行する地方債の割引料
24	投資及び出資金		債券及び株式の取得に要する経費並びに公益財団法人の定款に係る出えん金等
25	積立金		
26	寄附金		
27	公課費		
28	繰出金		他会計への繰出し

備考

- 1 節及びその説明により明らかでない経費については、当該経費の性質により類似の節に区分整理すること。
- 2 節の頭初の番号は、これを変更することができないこと。
- 3 歳出予算を配当するときは、款項目節のほか、必要に応じ節の説明により、これを行うことができること。

予算に関する説明書様式（第十五条の二関係）

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
	千円	千円	千円
1 何々			
2 何々			
歳入合計			

(歳出)

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般 財源
				国(都 道府県) 支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 何々							
2 何々							
歳出合計							

備考 1 前年度予算額の欄には、前年度当初予算に係る金額を掲げること。

2 補正予算又は暫定予算は、この様式に準じてこれを調製すること。

2 歳入

(款) 何々

(項) 何々

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1 何々	千円	千円	千円	何々	千円	
				何々		
2 何々				何々		
				何々		
計						

- 備考 1 前年度の欄には、前年度当初予算に係る金額を掲げること。
 2 説明欄には、収入見込額の算出基礎、税(料)率その他参考となる事項を記載することができること。
 3 補正予算又は暫定予算は、この様式に準じてこれを調製すること。

3 歳 出

(款) 何々

(項) 何々

目	本年度	前年度	比 較	本年度の財源内訳			一 般 財 源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国(都道府県)支出金	地方債	その他				
1 何々	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	何々	千円	
								何々		
2 何々								何々		
								何々		
計										

- 備考 1 前年度の欄には、前年度当初予算に係る金額を掲げること。
 2 説明欄には、予算を計上した目の内訳その他参考となる事項を記載することができること。
 3 補正予算又は暫定予算は、この様式に準じてこれを調製すること。

決算の調製の様式（第十六条関係）

何年度（普通地方公共団体名）歳入歳出決算書

歳入

款	項	予算現額	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
1 何々		円	円	円	円	円	円
	1 何々						
	2 何々						
2 何々							
	1 何々						
	2 何々						
歳入合計							

歳出

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出済額との比較
1 何々		円	円	円	円	円
	1 何々					
	2 何々					
2 何々						
	1 何々					
	2 何々					
歳出合計						

歳入歳出差引残額 円

うち基金繰入額 円

又は

歳入歳出差引歳入不足額 円

このため翌年度歳入繰上充用金 円

何年何月何日提出

〔何都（道府県）知事〕〔何都（道府県）何市（町村）長〕

氏 名

歳入歳出決算事項別明細書様式（第十六条の二関係）

何年度（普通地方公共団体名）歳入歳出決算事項別明細書

歳入

款	項	目	算 現 額				調定額	入 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	備 考
			予		計	節					
			当 初 予 算 額	補 正 予 算 額							
1 何々			円	円	円	円	円	円	円		
	1 何々										
		1 何々					何々				
2 何々											
	1 何々										
		1 何々					何々				
歳 入 合 計											

備考 歳入の予算現額欄のうち継続費及び繰越事業費繰越財源充当額については、未収入特定財源を当該特定財源の科目の当該欄にその他を繰越金の項の当該欄に記載すること。

歳出

款	項	目	予算				現額			翌年度繰越額			不用額	備考	
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費及び流出増減	計	節区分	金額	支出済額	継続費繰越	繰越明許費			事故繰し
1 何々			円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円		
	1 何々														
		1 何々													
2 何々															
	1 何々														
歳出合計															

備考 前年度からの繰越事業費について不用額を生じたときは、その旨備考欄に記載しなければならない。

実質収支に関する調書様式（第十六条の二関係）

実質収支に関する調書

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	千円
2 歳 出	総 額	
3 歳 入	歳 出 差 引 額	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	
	(2) 繰越明許費繰越額	
	(3) 事故繰越し繰越額	
	計	
5 実 質 収 支	額	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	

財産に関する調書様式（第十六条の二関係）

財産に関する調書

1 公有財産

(1) 土地及び建物

区 分	土地(地積)			建 物								
				木造(延面積)			非木造(延面積)			延面積計		
	前年度末 現在高	決算年度 中増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度 中増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度 中増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度 中増減高	決算年度末 現在高
本 庁 舎	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
その 行政 他の 機関 の	警 察 (消 防) 施 設											
	その他の施設											
公 共 用 財 産	学 校											
	公 営 住 宅											
	公 園											
	その他の施設											
山 林												
何 々												
合 計												

備考 1 この調書は、総括、行政財産及び普通財産に区分して作成すること。以下(5)までについて同じ。

2 道路及び橋りょう、河川及び海岸並びに港湾及び漁港については、この調書に記載することを要しないこと。

(2) 山林

土地の権利の区分	面積			立木の推定蓄積量		
	前年度末 現在高	決算年度 中増減高	決算年度 末現在高	前年度末 現在高	決算年度 中増減高	決算年度 末現在高
所有	m ²	m ²	m ²	m ³	m ³	m ³
分収						
その他の権原によるもの						
合計						

備考 面積の欄には、土地の権利の区分に対応する土地の面積を記載すること。

(3) 動産

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
船舶	隻	隻	隻
	総トン	総トン	総トン
浮標	個	個	個
浮棧橋	個	個	個
浮ドック	個	個	個
航空機	機	機	機

(4) 物権

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
地上権	m ²	m ²	m ²
地役権			
鉱業権			
何々			

(5) 無体財産権

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
特 許 権	件	件	件
著 作 権			
何 々			

(6) 有価証券

区 分	前年度末現在額	決算年度中増減額	決算年度末現在額
株 券	千円	千円	千円
社 債 券			
地 方 債 証 券			
国 債 証 券			
何 々			

(7) 出資による権利

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
何 々	千円	千円	千円

(8) 財産の信託の受益権

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
何 々	件	件	件

備考 財産の信託の類型ごとに区分して記載すること。

2 物 品

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
乗 用 車	台	台	台
何 々			

備考 この調書は、重要な物品について必要に応じ記載すること。

3 債 権

区 分	前年度末現在額	決算年度中増減額	決算年度末現在額
何 貸 付 金	千円	千円	千円
何 々			

備考 この調書は、決算年度の歳入に係る債権以外の債権について記載すること。

4 基 金

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
不 動 産	山 林	m ²	m ²
	何 々	m ²	m ²
	立 木	m ³	m ³
	何 々		
動 産	何 々		
有 価 証 券	千円	千円	千円
現 金	千円	千円	千円

備考 この調書は、基金の種類ごとに記載すること。

財務書類 4 表について

総務省方式改訂モデルの財務書類4表(要約版)

貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部		負債の部	
1 公共資産	1,449,781	1 固定負債	320,985
(1) 有形固定資産	1,424,978	(1) 地方債	267,238
(2) 売却可能資産	24,803	(2) 長期未払金	4,520
2 投資等	44,490	(3) 退職手当引当金	48,648
(1) 投資及び出資金	23,124	(4) その他	579
(2) 貸付金	5,305	2 流動負債	42,200
(3) 基金等	10,522	(1) 翌年度償還予定地方債	30,668
(4) 長期延滞債権等	6,209	(2) 未払金	3,967
(5) 回収不能見込額	△ 670	(3) 翌年度支払予定退職手当	4,669
		(4) 賞与引当金	2,896
3 流動資産	27,507	負債合計	363,185
(1) 現金預金	25,143	純資産の部	
① 歳計現金	9,729	公共資産等整備国県補助金等	216,496
② 財政調整基金等	15,413	公共資産等整備一般財源等	1,061,859
(2) 未収金	2,364	その他一般財源等	△ 131,766
① 地方税・その他	2,674	資産評価差額	12,003
② 回収不能見込額	△ 311	純資産合計	1,158,593
資産合計	1,521,778	負債・純資産合計	1,521,778

純資産変動計算書

(単位:百万円)

期首純資産残高	1,149,413
純経常行政コスト	△ 212,138
財源調達	229,977
地方税	138,864
地方交付税	17,810
補助金	41,861
その他	31,442
資産評価替	△ 8,323
臨時損益	△ 336
期末純資産残高	1,158,593

資金収支計算書

(単位:百万円)

経常的収支	59,897
人件費	△ 52,702
物件費	△ 33,253
社会保障給付	△ 33,770
補助金等	△ 12,229
他会計等への事務費等充当財源繰出支	△ 23,371
その他支出	△ 11,264
地方税	137,428
地方交付税	17,810
国県補助金等	27,092
地方債発行額	4,864
基金取崩額	209
その他収入	39,083
公共資産整備収支	△ 24,902
公共資産整備支出	△ 43,941
公共資産整備補助金等支出	△ 11,983
他会計等への建設費充当財源繰出支	△ 501
国県補助金等	14,721
地方債発行額	16,097
基金取崩額	373
その他収入	332
投資・財務的収支	△ 35,452
投資及び出資金	△ 109
貸付金	△ 2,641
基金積立額	△ 3,301
定額運用基金への繰出支	△ 3
他会計等への公債費充当財源繰出支	△ 1,726
地方債償還額	△ 31,224
国県補助金等	48
貸付金回収額	2,668
公共資産等売却収入	330
その他収入	506
当年度歳計現金増減額	△ 457
期首歳計現金残高	10,186
期末歳計現金残高	9,729

行政コスト計算書

(単位:百万円)

経常費用	220,655
人にかかるコスト	54,871
(1) 人件費	42,933
(2) 退職手当引当金繰入等	9,042
(3) 賞与引当金繰入額	2,896
物にかかるコスト	76,953
(1) 物件費	33,253
(2) 維持補修費	4,361
(3) 減価償却費	39,339
移転支的コスト	83,010
(1) 社会保障給付	33,770
(2) 補助金等	12,219
(3) 他会計等への支出額	25,038
(4) 他団体への公共資産整備補助金等	11,983
その他のコスト	5,820
(1) 支払利息等	6,268
(2) 回収不能見込計上額	△ 448
経常収益	8,516
使用料・手数料等	8,516
純経常行政コスト	212,138

基準モデルの財務書類4表(要約版)

貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部		負債の部	
1. 金融資産	35,463	1. 流動負債	19,055
資金	6,645	地方債(短期)	14,077
金融資産	28,818	その他	4,978
債権	7,554	2. 非流動負債	172,642
有価証券	31	地方債	140,506
投資等	21,234	引当金	32,136
2. 非金融資産	679,901		
事業用資産	248,919	負債合計	191,697
有形固定資産	248,502	純資産の部	
無形固定資産	417	純資産合計	523,667
インフラ資産	430,982		
資産合計	715,364	負債・純資産合計	715,364

純資産変動計算書

(単位:百万円)

期首純資産残高	531,993
純経常行政コスト	△ 123,196
その他の財源の使途	△ 11,444
財源の調達	126,018
地方税	95,093
地方交付税	5,590
補助金	22,845
その他	2,489
資産評価替・無償受入	296
その他	0
期末純資産末残高	523,667

行政コスト計算書

(単位:百万円)

経常費用	131,950
1. 人にかかるコスト	34,432
(1)人件費	27,983
(2)退職手当引当金繰入等	6,449
2. 物にかかるコスト	37,789
(1)物件費	27,851
(2)減価償却費	6,544
(3)維持補修費	33,934
3. 移転支出的なコスト	56,330
(1)他会計への支出	21,592
(2)社会保障給付	20,458
(3)補助金等	14,281
4. その他のコスト	3,399
(1)公債費(利払)等	3,399
経常収益	8,754
使用料・手数料等	8,754
純経常行政コスト	123,196

資金収支計算書

(単位:百万円)

経常的収支	13,277
経常業務費用支出	△ 65,334
移転支出	△ 56,330
地方税	94,438
地方交付税	5,590
補助金	22,845
経常業務収益収入	9,387
その他	2,681
資本的収支	△ 5,588
固定資産形成支出	△ 9,357
長期金融資産形成支出	△ 11,608
固定資産売却収入	882
長期金融資産償還収入	14,496
財務的収支	△ 6,016
支払利息支出	△ 3,097
元本償還支出	△ 14,241
地方債発行収入	11,322
当期資金収支額	1,673
期首資金残高	4,971
期末資金残高	6,645